令和８年１１月５日（木） 発表

NUMAZU CITY PRESS RELEASE

沼津市　報道取材情報

休日・夜間もインフラの不具合に迅速に対応

地域の建設事業者と連携した包括管理を試行します

要　旨

市では休日・夜間における道路や公園などのインフラ施設の不具合について、迅速に対応するため、「インフラ施設包括管理」を １１ 月9日から1月 31 日まで、試験的に運用を開始します。

これまでは、休日・夜間に緊急対応できる事業者を選定するまでに時間を要していましたが、今回の包括管理を運用することで、地域の建設事業者（輪番制）と市職員が連携し、より迅速な対応ができる環境を構築します。

また、施設老朽化や技術者不足が進む中、市民の皆様がインフラ施設を安心安全に利用できるよう維持管理に努めてまいります。

概　要

１ 試行期間　令和8年11月9日（月） ～ 令和9年1月 31 日（日）
土日祝日の市役所閉庁日および平日夜間

２ 連携団体　沼津セントラルコンストラクション協同組合
沼津市建設事業協同組合

３ 管理対象　道路・河川・公園・農道・上下水道（本管以外） など

４ 対応の流れ　市民の皆さまからの通報を受け、市職員が現地を確認します。
必要に応じて事業者に連絡し、安全確保のための措置や復旧作業を行います。

５ 対 応 例　・安全対策（通行止めや使用禁止、バリケードや看板設置 など）
・簡易作業（ポットホール修繕 など）
・簡易な倒木処理 など

６ そ の 他　試行期間後の令和9年2月～令和9年3月に課題整理、事業者との意見交換を経て、令和9年度以降の本格運用を目指します。

お問い合わせ先

沼津市役所 建設部 建設デザイン政策課
直通：055−934−4811

Proud NUMAZU